

三菱電機グループの化学物質管理

宇佐美 亮*
河嶋康夫**

Chemical Substances Management in Mitsubishi Electric Group

Ryo Usami, Yasuo Kawashima

要 旨

三菱電機グループは第4次環境計画(2003~2005年度)において、製品含有化学物質規制への取り組みとして欧州RoHS(the Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment)規制への取り組みを進めてきた。現在推進中の第5次環境計画(2006~2008年度)では対象となる規制が増え、対応を強化している。

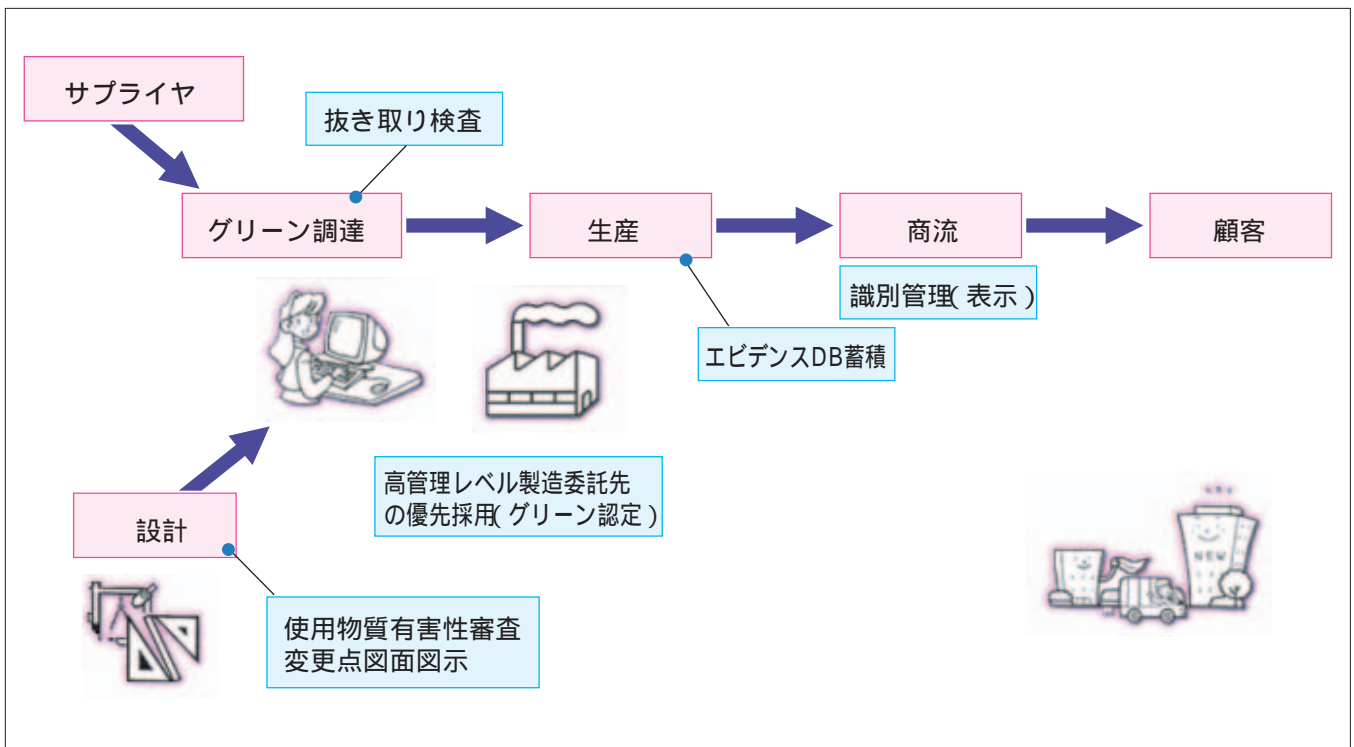
2006年7月1日に施行された欧州RoHS規制を契機に、日本、中国、米国カリフォルニア州、韓国など世界規模で電気電子製品に対する製品含有化学物質規制の制定や制定準備が進んでいる。欧州RoHS規制は見直しを開始され、2007年3月1日に中国で施行された電子情報製品の汚染予防管理方法(以下“中国RoHS”という。)は、詳細が未定であるなど、世界中がこれらの動向に注目している。企業はこ

のような状況変化に迅速かつ的確に対応し、遵法を確実にする仕組みを構築し続ける必要がある。

当社は、遵法徹底と同時に、遵法の範囲を超えた環境保全のための自主努力も推進している。そしてサプライチェーンを含む全生産プロセスでの管理活動を推進している。“グリーン調達”についてはこの号の別論文で述べ、本稿では

- 欧州RoHS規制及び中国RoHS規制
- RoHS規制に対する当社の取り組み
- RoHS規制に対する事業所での取り組み

を中心に述べる。具体的には、RoHS規制対象6物質の不使用保証書のようなサプライヤからの提出データの信頼性確保、グループ内部での混入リスク防止、グループ内部での自力での分析力向上などについて述べる。



製品にかかわる化学物質管理の取り組み

当社の考えるサプライチェーン全体にわたる化学物質管理のイメージを示す。必要に応じて調達品の抜き取り検査を行い、化学物質情報の確実性を担保する。生産過程においてエビデンスを確保し、商流に乗った製品について識別管理を徹底して情報の劣化を防止する。設計部門においても化学物質情報を確実に追える仕組みを運用し、設計・調達・生産・販売の全部門にわたって製品含有化学物質管理の徹底を図る。

*本社 **先端技術総合研究所